-助成金申請手続きの不正行為には厳正に対処します-

クール・ネット東京が実施する助成金交付事業において、一部で、以下の不 適切な申請が発生しています。

これらの行為に対して、クール・ネット東京では、<u>助成金を受給した方、これから受給をされる方、助成金申請手続を代行する者(手続代行者)に対して、必要に応じて現地確認やヒアリング、証憑の回収等の調査を行った上で、不正行為として厳正に対処(助成金の返還、事案の公表、警察への告訴等)いたします。</u>

■ 不正行為の内容

✓ 事案1「不適切な助成対象経費の算定」

助成対象経費の算定において、申請者が実際に負担する助成対象経費に基づいて算定すべきところ、値引きやキャッシュバック(後日返金)の額をあらかじめ除算せず、これらを含めて正規の助成額を上回る助成額として申請したもの

✓ 事案2「契約書を2重に作成し、助成金を水増しして請求」

● 申請者と締結した工事請負契約書とは別に、<u>助成対象経費を水増しした契約書</u> を作成し、これにより正規の額を上回る助成額として申請したもの

√ 事案3「助成金の併給事実の隠蔽|

● 国及び他の地方自治体の補助金等を併給する場合には、公社の助成金と当該補助金等を合算した額を、助成対象経費の合計額を超えないよう必要な調整を行うべきところ、併給の事実を隠蔽して助成額を申請したもの

■ 事業者並びに都民の皆さまへ

- 不適切な営業活動に御注意ください-

「後日、事業者から返金が受けられる」「<u>実質的に、お客様の費用負担な</u> しで設置できる」等の営業を受けた場合には、助成金交付要綱に照らして不 正な申請となる可能性があります。

助成金の申請にあたっては、各事業の助成金交付要綱や助成金の手引きを申請する方自ら改めてご覧いただくとともに、複数社から見積りを徴取し工事費や助成金の内容などをお調べいただくなど、しっかりと事前のご確認をお願いいたします。